

平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ文化会館6階  
株式会社アドバンスト・メディア  
代表取締役会長兼社長 鈴木 清 幸

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ文化会館7階 会議室704室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第17期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

議 案 取締役6名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添(39頁)の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに行使してください。

以上

- 
- (1) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.advanced-media.co.jp/corp/ir/>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

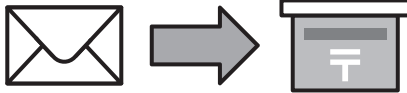
株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

株主総会へご出席願えない場合は、以下の方法によっては是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

### 郵

### 送

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、お早めに到着しますようご投函ください。



行使期限 平成26年6月25日午後5時30分着まで

### インターネット

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。



行使期限 平成26年6月25日午後5時30分まで

#### (1) 議決権行使のお取扱いについて

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### (2) 議決権行使ウェブサイトについて

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

ウェブ行使  
<http://www.web54.net>

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新興国の成長鈍化および欧州の景気後退が長期化しているものの、政府による諸政策の推進による株価上昇および円安による輸出環境の好転を背景として、個人消費は底堅く推移し、企業の設備投資が持ち直しつつあるなど回復基調が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく第2次中期経営計画を推進いたしました。当連結会計年度は、スマートデバイスの普及に対応した製品・サービスを強化し、継続的な課金モデルを導入することで売上と収益の安定的な成長を目指しました。

そのような中、売上に関しましては、CTI事業部、医療事業部、議事録事業部、連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD. (タイ王国) のほぼ全ての分野において増収を実現いたしました。しかしながら前期キャリア向け大型案件を受注したクラウド事業部については、中小型案件の獲得に留まったことが影響し、減収となりました。その結果、全体での売上高は1,566百万円となりました。

損益に関しましては、ライセンス販売が堅調に推移したため粗利益率が大幅に向上し、営業利益において当初計画を上回りました。また、経常利益については、為替差益等の影響から当初計画を上回り、これらによって、株式譲渡債権の取立不能による特別損失を計上したものの、当期純利益においても当初計画を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,566百万円（前期は売上高1,573百万円）、営業損失211百万円（前期は営業損失14百万円）、経常損失33百万円（前期は経常利益255百万円）、当期純損失は243百万円（前期は当期純利益836百万円）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は87百万円であり、主に社内の情報システムの構築、ソフトウェアの取得に

よるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は総額1,505百万円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および総額4,528百万円の第3回新株予約権を発行いたしました。ただし、現時点における第3回新株予約権の調達額は42百万円です。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成25年9月25日に株式会社グラモの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第14期 (平成23年3月期)	第15期 (平成24年3月期)	第16期 (平成25年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (千円)	1,512,527	1,239,006	1,573,286	1,566,593
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△5,697	1,646,276	836,971	△243,764
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△37円34銭	10,788円04銭	54円85銭	△15円94銭
総 資 産 (千円)	2,292,055	4,350,106	4,987,192	6,363,015
純 資 産 (千円)	2,000,509	3,975,146	4,647,126	5,279,067

(注) 当連結会計年度において1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(損失)金額を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第14期 (平成23年3月期)	第15期 (平成24年3月期)	第16期 (平成25年3月期)	第17期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (千円)	1,407,682	1,178,803	1,510,898	1,458,029
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△46,289	1,615,649	836,648	△227,747
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△303円33銭	10,587円34銭	54円83銭	△14円89銭
総 資 産 (千円)	2,379,539	4,361,802	4,986,890	6,374,793
純 資 産 (千円)	2,111,448	3,987,789	4,652,836	5,301,229

(注) 当事業年度において1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(損失)金額を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

### ① コアドメインのさらなる成長

各コアドメインにおいて、オンリーワンもしくはトップシェアの地位を確立してまいりました。今後も、既存製品およびソリューション型ビジネスのさらなる拡大を行い当社の圧倒的な地位を各分野で確立しながら、新たなサービス事業の創出を行うことで、月額課金モデルによる安定的な売上成長を実現してまいります。また、エンドサービス事業に取り組むことでターゲット顧客の裾野を拡げてまいります。

## ② 新規ビジネス開発およびM&A

スマートデバイスの普及にともなって音声認識技術を利用するシーンが増大し、一般社会にも一定の認知度が高まりより身近な技術となりました。また、今までは入力インターフェイスのひとつでしかなかった音声認識技術が、対話型の新たなコミュニケーションツールとして活用されはじめ、今後、音声認識技術の活用シーンはさらに拡大していくものと考えております。

そのような中、当社グループが未だ展開できていない新しい事業もしくは新しい市場の創造を積極的に行うことで、当社グループが能動的に音声認識技術の活用シーンを拡大させてまいります。これらは、当社グループ自らが実行および創造をしていくことと並行して、M&Aも積極的な選択肢として捉えてまいります。M&Aについては、M&A対象企業に音声認識技術を付加することで、当社グループとM&A対象企業の双方が企業価値を向上させるとともに、早期に新しい事業もしくは新しい市場を立ち上げるために実行してまいります。

## ③ 海外事業

当社グループの飛躍的な売上成長を牽引するために、国内だけに留まらず積極的な海外展開を実行してまいります。なかでも、市場規模が大きく成長スピードが早い中国市場の開拓を優先し早期に行ってまいります。

これらの海外展開においては、事業提携、資本提携等の戦略アライアンスを積極的に展開し、営業チャネルや顧客ベースの早期獲得、人的リソースの獲得などを行い早期に一定の事業規模へと成長させてまいります。

## (4) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ・AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ・AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品を提供する「ライセンス事業」
- ・企業内のユーザや一般消費者へのサービスにAmiVoice®を提供する「サービス事業」

## (5) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

当 社	本社：東京都豊島区
AMIVOICE THAI CO., LTD.	本社：Bangkok Thailand
株 式 会 社 グ ラ モ	本社：東京都豊島区
G l a m o A m e r i c a , I n c .	本社：Nevada America

(6) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
115 (33) 名	10 (8) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
98 (23) 名	7 (9) 名増	37.7歳	5.84年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	事 業 内 容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	27,000(千タイバーツ)	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供
株式会社グラモ	5,700千円	100.00	音声認識技術を利用したH E M S 関連機器の販売
Glamo America , Inc.	10 (千米ドル)	100.00	音声認識技術を利用したH E M S 関連機器の販売

- (注) 1. 平成25年9月25日に株式会社グラモの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 平成25年12月10日に株式会社グラモがGlamo America , Inc. を設立したため、同社を連結子会社といたしました。
3. 出資比率は間接保有も含めております。

③ その他

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先および借入額（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,800,000株
- ② 発行済株式の総数 15,922,405株
- ③ 株主数 14,532名

(注) 1. 平成25年10月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、発行可能株式総数は35,442,000株増加しております。また、発行済株式の総数は15,129,378株増加しております。

2. ストックオプションおよび第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は640,425株増加しております。

### ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	801,600	5.03
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	687,900	4.32
ウィズ・アジア・エボリューションフ ァンド投資事業有限責任組合	628,205	3.95
有 限 会 社 H C I	560,000	3.52
鈴 木 清 幸	460,000	2.89
株 式 会 社 サ ン ・ ク ロ レ ラ	398,000	2.50
今 西 信 幸	250,000	1.57
東邦ホールディングス株式会社	162,000	1.02
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	153,300	0.96
野 村 証 券 株 式 会 社	146,900	0.92

(注) 持株比率は、自己株式(42株)を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

旧商法第280条/20ならびに旧商法第280条/21の規定に基づき発行した新株予約権		第5回	
株主総会決議日		平成16年6月29日	
発行決議日		平成17年3月17日	
役員状況 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 保有数	— —
	監査役	保有者数 保有数	1名 20個
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数		41,500株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100千円	
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	
新株予約権の行使の条件		<p>① 新株予約権の割当を受けた者のうち、当社の取締役、監査役または従業員については、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合および当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、契約に定めるところにより、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>	

②その他新株予約権等に関する重要事項

イ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	22個
新株予約権の目的である株式の種類と数	①新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ②新株予約権の目的である株式の数は、本社債の元本総額を転換価額(転換価額調整事由が発生した場合は調整後転換価額)で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	①新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。 ②転換価額は1株につき1,170円とする。
新株予約権の行使期間	平成25年5月27日から平成31年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使条件はない。
社債の残高	770百万円

ロ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権

新株予約権の総数	90個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,520,000株 (新株予約権1個につき28,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき476,000円 (新株予約権の目的となる株式1株当たり17円)
新株予約権の払込期日	平成25年5月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき1,797円
新株予約権の行使期間	平成25年5月27日から平成31年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使条件はない。
割当先	第三者割当の方法により、全額を次の者に割り当てる。 ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合

ハ、平成25年9月25日開催の取締役会決議に基づき発行した募集新株予約権

新株予約権の総数	4,890個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 489,000株（新株予約権1個あたり100株）
新株予約権の払込金額	1個あたり1,915円
新株予約権の払込期日	平成25年10月11日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき1,382.15円
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	<p>①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権は、以下に定める条件を充足することを条件として、各権利行使条件に係る有価証券報告書が提出された日以降、それぞれ定められた割合の個数を上限として行使できるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、下記「連結損益計算書」を「個別損益計算書」と読みかえるものとする。</p> <p>i 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された第17期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結損益計算書における営業利益の額にのれん償却額を合計した額が0円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、1%の割合の個数を上限として権利行使することができる。</p> <p>ii 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）乃至第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の各事業年度に係る連結損益計算書における営業利益の額にのれん償却額を合計した額が、下記（i）及至（iii）に掲げる水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上限として権利行使することができる。</p> <p>(i) 営業利益の額にのれん償却額を合計した額が0円を超過した場合：行使可能割合5%</p> <p>(ii) 営業利益の額にのれん償却額を合計した額が5億円を超過した場合：行使可能割合80%</p> <p>(iii) 営業利益の額にのれん償却額を合計した額が10億円を超過した場合：行使可能割合100%</p>

新株予約権の行使の条件	<p>②新株予約権者は、当社または当社子会社を退任もしくは退職をした場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。なお、新株予約権者が当社または当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p>																		
割当先	<table border="0"> <tr> <td>① 当社取締役</td> <td>4名</td> <td>800個</td> </tr> <tr> <td>② 当社監査役</td> <td>3名</td> <td>90個</td> </tr> <tr> <td>③ 当社従業員</td> <td>56名</td> <td>2,440個</td> </tr> <tr> <td>④ 当社子会社取締役</td> <td>1名</td> <td>1,500個</td> </tr> <tr> <td>⑤ 当社子会社従業員</td> <td>2名</td> <td>60個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66名</td> <td>4,890個</td> </tr> </table>	① 当社取締役	4名	800個	② 当社監査役	3名	90個	③ 当社従業員	56名	2,440個	④ 当社子会社取締役	1名	1,500個	⑤ 当社子会社従業員	2名	60個	合計	66名	4,890個
① 当社取締役	4名	800個																	
② 当社監査役	3名	90個																	
③ 当社従業員	56名	2,440個																	
④ 当社子会社取締役	1名	1,500個																	
⑤ 当社子会社従業員	2名	60個																	
合計	66名	4,890個																	

(注) 各新株予約権について、平成25年10月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数等を調整しております。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役兼社長	鈴木清幸		AMIVOICE THAI CO.,LTD.Director
取締役	立松克己	経営管理部長	株式会社グラモ取締役
取締役	藤田泰彦	情報システム部長兼海外事業部長	AMIVOICE THAI CO.,LTD.President
取締役	堤 満	事業本部長兼CTI事業部長	
取締役	松村 淳		株式会社クワイエット・パートナーズ代表取締役社長 株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役
取締役	飯野 智		株式会社グラモ取締役
常勤監査役	石川 紘次		
監査役	向川 寿人		向川公認会計士事務所代表
監査役	小林 明隆		一番町国際法律特許事務所代表

- (注) 1. 取締役立松克己氏および飯野智氏は平成25年9月25日、当社の連結子会社である株式会社グラモの取締役に就任いたしました。
2. 取締役松村淳氏および飯野智氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役石川紘次氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当社は、監査役石川紘次氏および向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役 （う ち 社 外 取 締 役）	4 (-)	20,125 (-)
監 査 役 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (2)	11,100 (9,300)
合 計	7	31,225

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役松村淳氏は株式会社ウィズ・パートナーズの代表取締役を兼務しており、当社は、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の割り当てを行っているほか、同社は、当社の株式を一部保有しております。なお、取締役飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのSMD兼投資運用部長を兼務しております。

取締役松村淳氏は、株式会社クワイエット・パートナーズの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別の関係はありません。

取締役飯野智氏が取締役就任している株式会社グラモは当社の連結子会社であります。

監査役向川寿人は、向川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役松村淳	13	92.86	-	-
取締役飯野智	14	100.00	-	-
監査役石川紘次	16	88.89	12	100.00
監査役向川寿人	15	83.33	10	83.33

- (注) 1. 上記には、会社法第370条に定める書面決議は含んでおりません。  
 2. 取締役松村淳氏および飯野智氏は、平成25年6月26日開催の第16回定時株主総会で取締役選任されており、在任中の取締役会の開催は14回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役松村淳氏および飯野智氏は、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、これまでの経験を生かした経営に関する発言および助言を行っております。

監査役石川紘次氏は、取締役会において、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人  
② 報酬等の額

	報酬額（千円）
会計監査人としての報酬等の額	19,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程を定め、単なる法令順守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令順守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に資することを目的として制定した公益通報者保護法に基づく規程に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。

各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行し、随時、必要な決定を行う。また、業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直す。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社ごとに選任される担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。さらに、関係会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告することを要する。



- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行い、会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することを要する。

監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は企業価値および株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきまして、該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	4,533,649	流動負債	225,873
現金及び預金	3,800,693	買掛金	50,812
受取手形及び売掛金	539,448	未払金	82,562
商品及び製品	13,027	リース債務	67
仕掛品	4,448	未払法人税等	1,486
原材料及び貯蔵品	16,132	前受金	65,712
未収入金	23,519	その他	25,232
その他	138,717	固定負債	858,075
貸倒引当金	△2,337	社債	770,000
固定資産	1,829,366	資産除去債務	7,149
有形固定資産	9,723	繰延税金負債	80,925
その他	9,723	負債合計	1,083,948
無形固定資産	189,450	＜純資産の部＞	
ソフトウェア	34,723	株主資本	5,079,840
ソフトウェア仮勘定	41,201	資本金	4,969,597
のれん	113,525	資本剰余金	3,961,731
投資その他の資産	1,630,192	利益剰余金	△3,851,419
投資有価証券	1,111,953	自己株式	△68
敷金及び保証金	86,594	その他の包括利益累計額	147,021
長期前払費用	419,160	その他有価証券評価差額金	146,143
破産更生債権等	226,470	為替換算調整勘定	878
その他	12,484	新株予約権	52,204
貸倒引当金	△226,470	純資産合計	5,279,067
資産合計	6,363,015	負債純資産合計	6,363,015

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,566,593
売 上 原 価		509,238
売 上 総 利 益		1,057,355
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,268,861
営 業 損 失		211,506
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,048	
有 価 証 券 利 息	11,852	
為 替 差 益	153,431	
有 価 証 券 償 還 益	22,540	
雑 収 入	9,800	204,673
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
支 払 手 数 料	8,397	
社 債 発 行 費	11,480	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△1,559	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	7,985	
雑 損 失	347	26,673
経 常 損 失		33,506
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,050	2,050
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	226,470	226,470
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		257,927
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	306	
法 人 税 等 調 整 額	△14,469	△14,163
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		243,764
当 期 純 損 失		243,764

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,585,097	3,577,231	△3,607,655	-	4,554,673
当連結会計年度変動額					
新株の発行	384,500	384,500			769,000
当期純損失			△243,764		△243,764
自己株式の取得				△68	△68
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	384,500	384,500	△243,764	△68	525,168
当連結会計年度末残高	4,969,597	3,961,731	△3,851,419	△68	5,079,840

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	89,089	1,312	90,402	2,050	4,647,126
当連結会計年度変動額					
新株の発行					769,000
当期純損失					△243,764
自己株式の取得					△68
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	57,053	△434	56,619	50,154	106,773
当連結会計年度変動額合計	57,053	△434	56,619	50,154	631,941
当連結会計年度末残高	146,143	878	147,021	52,204	5,279,067

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

AMIVOICE THAI CO., LTD.

株式会社グラモ

Glamo America, Inc.

#### (2) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社グラモおよびGlamo America, Inc. を連結の範囲に含めております。これは、株式会社グラモについては当連結会計年度中に当社が新たに株式会社グラモ株式を取得したことにより、Glamo America, Inc. については株式会社グラモが当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合同約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

##### 2) たな卸資産の評価基準および評価方法

イ. 商品、製品および原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数はその他（工具、器具および備品）が2～5年であります。

### 2) 無形固定資産（リース資産を除く）

#### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

### 3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

## ④ 繰延資産の処理方法

### 株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

### 社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。

## ⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

167,960千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額48,038千円が含まれております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数

普通株式

15,922,405株

### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数
- 普通株式 2,520,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画および研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行により調達しております。一時的な余資については資産運用規程に従い、安全性を最優先に金融商品を選定し運用しております。

営業債権にかかる信用リスクは、与信管理規程に従い、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主として債券であり、経理規程に従い職務権限に基づいた管理者の下、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。社債は転換社債型新株予約権付社債を発行したものであります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	3,800,693千円	3,800,693千円	—
(2) 受取手形及び 売掛金	537,208千円	537,208千円	—
(3) 投資有価証券	1,111,953千円	1,111,953千円	—
(4) 敷金及び保証金	86,594千円	86,594千円	—
(5) 未払金	(82,562千円)	(82,562千円)	—
(6) 社債	(770,000千円)	(806,853千円)	36,853千円

（※）負債に計上しているものについては、（ ）で表示しております。

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

###### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(2) 受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

###### (3) 投資有価証券

時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資事業組合出資については、組合財産の持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価は、当連結会計年度末の当社株式の株価（以下、期末株価）が転換価額を上回ったため、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算出しております。

5. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,022千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	127千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円
期末残高	7,149千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	328円27銭
(2) 1株当たり当期純損失	15円94銭

(注) 1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純損失は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	4,477,817	流動負債	215,488
現金及び預金	3,791,873	買掛金	45,414
受取手形	5,533	未払金	81,280
売掛金	499,096	未払費用	14,624
商品及び製品	11,402	未払法人税等	1,474
仕掛品	1,008	前受金	65,712
原材料及び貯蔵品	8,829	預り金	5,903
前払費用	114,739	その他	1,078
未収入金	24,562	固定負債	858,075
その他	23,124	社債	770,000
貸倒引当金	△2,351	資産除去債務	7,149
固定資産	1,896,975	繰延税金負債	80,925
有形固定資産	9,038	負債合計	1,073,564
工具、器具及び備品	9,038	＜純資産の部＞	
無形固定資産	74,903	株主資本	5,102,881
ソフトウェア	33,702	資本金	4,969,597
ソフトウェア仮勘定	41,201	資本剰余金	3,436,297
投資その他の資産	1,813,033	資本準備金	3,436,297
投資有価証券	1,111,953	利益剰余金	△3,302,945
関係会社株式	183,567	その他利益剰余金	△3,302,945
敷金及び保証金	85,868	繰越利益剰余金	△3,302,945
破産更生債権等	226,470	自己株式	△68
長期前払費用	419,160	評価・換算差額等	146,143
その他	12,484	その他有価証券評価差額金	146,143
貸倒引当金	△226,470	新株予約権	52,204
資産合計	6,374,793	純資産合計	5,301,229
		負債純資産合計	6,374,793

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,458,029
売 上 原 価		467,113
売 上 総 利 益		990,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,186,957
営 業 損 失		196,041
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,146	
有 価 証 券 利 息	11,852	
為 替 差 益	153,579	
有 価 証 券 償 還 益	22,540	
雑 収 入	13,746	208,865
営 業 外 費 用		
社 債 発 行 費	11,480	
支 払 手 数 料	8,397	
組 合 持 分 損 失	7,985	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△1,559	
雑 損 失	12	26,316
経 常 損 失		13,493
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,050	2,050
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	226,470	226,470
税 引 前 当 期 純 損 失		237,914
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,302	
法 人 税 等 調 整 額	△14,469	△10,167
当 期 純 損 失		227,747

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,585,097	3,051,797	3,051,797	△3,075,198	△3,075,198	-	4,561,696
当期変動額							
新株の発行	384,500	384,500	384,500				769,000
当期純損失				△227,747	△227,747		△227,747
自己株式の取得						△68	△68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	384,500	384,500	384,500	△227,747	△227,747	△68	541,184
当期末残高	4,969,597	3,436,297	3,436,297	△3,302,945	△3,302,945	△68	5,102,881

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	89,089	89,089	2,050	4,652,836
当期変動額				
新株の発行				769,000
当期純損失				△227,747
自己株式の取得				△68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	57,053	57,053	50,154	107,208
当期変動額合計	57,053	57,053	50,154	648,393
当期末残高	146,143	146,143	52,204	5,301,229

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

##### ②その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合格約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

##### 2) たな卸資産の評価基準および評価方法

###### ①商品および原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は工具、器具および備品が2～5年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

###### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- |  |  |
|--|--|
| (3) 引当金の計上基準<br>貸倒引当金                    | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 |
| (4) 繰延資産の処理方法<br>株式交付費<br>社債発行費          | 支出時に全額費用として計上しております。<br>支出時に全額費用として計上しております。   |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項<br>消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。   |

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                           | 149,425千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額44,628千円が含まれております。 |           |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務                           |           |
| ① 売掛金  | 2,716千円   |
| ② 未収入金                                       | 1,410千円   |
| ③ 立替金  | 3,357千円   |
| ④ 未収利息                                       | 0千円       |
| ⑤ 短期貸付金                                      | 2,150千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| 関係会社との取引高    |         |
| ① 売上高        | 4,903千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 3,947千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末日における自己株式の種類および数
- |      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 42株 |
|------|-----|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減価償却超過額	20,298千円
たな卸資産評価損	193
破産更生債権等	80,714
関係会社株式	14,981
貸倒引当金繰入限度超過額	838
資産除去債務	2,548
繰越欠損金	1,158,791
その他	1,478
繰延税金資産 小計	1,279,844
評価性引当額	△1,279,844
繰延税金資産 合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,925
繰延税金負債 合計	△80,925
繰延税金負債の純額	△80,925千円

6. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

種類	会社等の名称	資本金	事業の 内容 又は職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AMIVOICE T H A I C O . , L T D .	27,000 千タイバーツ	音声認識 ソリュ ション の 開 発 及 び 提 供	(所有) 直接100.0	タイにおける当 社音声認識ソリ ューションの 開 発 及 び 提 供  役員の兼任2名	ロイヤリ ティの 請求 ※1	3,253	売掛金	2,401
						技術支援 料の請求 ※2	1,650	売掛金	315
						業務サポ ート料の 請求 ※3	2,400	未収入金	1,200
						経費の立 替 ※4	1,938	—	—
	株 式 会 社 グ ラ モ .	5,700 千円	HEMS関連 機器の販 売	(所有) 直接100.0	音声認識技術を 利用したHEMS関 連機器の販売  役員の兼任2名	業務サポ ート料の 請求 ※5	1,200	未収入金	210
						什器備品 等の賃料 ※6	346	—	—
						運転資金 の融資 ※7	2,150	短期貸付金	2,150
						貸付利息 ※8	0	未収利息	0
						経費の立 替 ※9	13,508	立替金	3,357

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 ロイヤリティは、契約に基づき、タイ語に関する音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を請求しております。
- ※2 契約に基づき同社からの依頼により当社において技術支援をした工数を基礎として請求しております。
- ※3 契約に基づき経理・人事等の管理部門の業務をサポートし、手数料を請求しております。
- ※4 渡航に係る費用等を立替えることがあります。
- ※5 契約に基づき経理・人事等の管理部門の業務をサポートし、手数料を請求しております。
- ※6 契約に基づき什器・備品等を貸与しております。
- ※7, 8 運転資金を短期で融資したものであり、市中金利の動向等を勘案し適正金利にて融資しております。
- ※9 備品等の費用等を立替えることがあります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 329円66銭
- (2) 1株当たり当期純損失 14円89銭

(注) 1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口俊一 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川雅一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口俊一 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川雅一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び海南監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 石 川 紘 次 ㊟

監査役（社外監査役） 向 川 寿 人 ㊟

監 査 役 小 林 明 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	すずき きよゆき 鈴木清幸 (昭和27年1月13日)	平成9年12月 当社設立 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO., LTD. Director (現任)	460,000株
2	たてまつ かつみ 立松克己 (昭和39年11月8日)	平成15年7月 ㈱クリード入社 平成16年2月 同社総務部長 平成17年12月 当社入社 総務・人事部長 平成18年6月 当社取締役総務・人事部長 平成19年5月 当社取締役管理部長 平成22年2月 当社取締役経営管理部長 平成22年5月 当社取締役経営管理本部長 平成24年4月 当社取締役経営管理部長（現任） 平成25年9月 ㈱グラモ取締役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱グラモ取締役（現任）	2,000株
3	ふじた やすひこ 藤田泰彦 (昭和35年4月28日)	平成10年10月 当社入社 開発本部長 平成12年6月 当社取締役開発本部長 平成19年10月 当社取締役技術部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長 平成24年4月 当社取締役情報システム部長 兼海外事業部長 平成26年4月 当社取締役情報システム部長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO., LTD. President (現任)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	つづみ みつる 堤 満 (昭和32年6月13日)	平成16年7月 ㈱プライムオン取締役就任 平成18年11月 当社入社 平成19年10月 当社ソリューション事業部技術グループ長 平成22年5月 当社開発本部長 平成24年4月 当社事業本部長 平成24年6月 当社取締役事業本部長(現任)	—
5	まつむら あつし 松村 淳 (昭和37年1月24日)	昭和61年4月 野村證券㈱入社 平成20年1月 ㈱クワイエット・パートナーズ代表取締役社長(現任) 平成22年10月 ㈱ウィズ・パートナーズ代表取締役(現任) 平成24年3月 ナノキャリア㈱取締役(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱クワイエット・パートナーズ代表取締役社長(現任) ㈱ウィズ・パートナーズ代表取締役(現任)	—
6	いの さとる 飯野 智 (昭和40年7月9日)	平成元年4月 ㈱日立製作所入社 平成12年3月 CSKベンチャーキャピタル㈱ 平成16年6月 同社取締役 平成22年9月 ㈱ウィズ・パートナーズマネージング・ダイレクター 平成24年3月 ナノキャリア㈱取締役(現任) 平成25年4月 ㈱ウィズ・パートナーズSMD兼投資運用部長(現任) 平成25年5月 ㈱ジーンテクノサイエンス取締役(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年9月 ㈱グラモ取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱グラモ取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者松村淳氏は株式会社ウィズ・パートナーズの代表取締役を兼務しており、取締役候補者飯野智氏は同社のSMD兼投資運用部長を兼務しております。当社は、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の割り当てを行っているほか、同社は当社の株式を一部保有しております。なお、他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者松村淳氏および飯野智氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
松村淳氏および飯野智氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

4. 候補者松村淳氏および飯野智氏を社外取締役候補者とした理由  
候補者松村淳氏および飯野智氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためです。
5. 当社は候補者松村淳氏および飯野智氏の両氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウエブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとしてVer. 5. 01SP2以降のMicrosoft®Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとしてVer. 4. 0以降のAdobe®Acrobat®Reader®または、Ver. 6. 0以降のAdobe®Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®Acrobat®Reader®およびAdobe®Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。

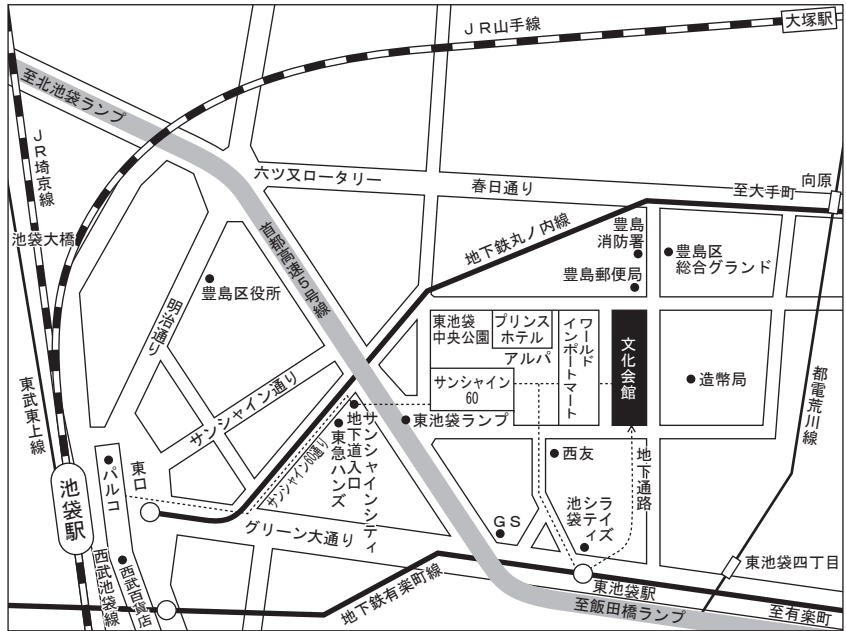
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室



## 交通 ■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・東北<宇都宮>線・高崎線、  
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線) から徒歩15分

## ■東池袋駅

(地下鉄有楽町線) から徒歩8分